テーマは広く、より深く

特集 ワイド

「科学保安警備」とは

各地で「常習的な万引き」や「犯罪組織による大量窃盗」が発生する中、保安警備員が顔認証システムを活用して犯行を防ぐ「科学保安警備」が進められている。一方でシステムを適正に使用しない人権侵害の被害が問題になっている。科学保安警備のメリットと課題、科学保安警備員を育成するために日本万引防止システム協会（JEAS）が開催する「科学保安講習会」を紹介する。【瀬戸雅彦】

警察庁の調べによると、2023年の万引き犯罪の認知件数は約9万3000件で、刑法犯認知件数の13・2％を占めた。03年は5・2％だったことから、全犯罪の中で万引きの認知件数の割合は20年間で約2・5倍に増えていることがわかる。東南アジア系外国人などの犯罪組織による大量窃盗やインターネットを使った換金、セルフレジでの新たな犯罪手口、増加する高齢者による犯行などが、被害増加の要因となっている。

それらの対策の一つとして「科学保安警備」がある。犯行防止の流れはこうだ。①万引き常習犯など警戒対象人物の顔画像を事前にデーターベースに登録する②店舗出入口に防犯カメラを設置③登録した人物が入店した際に指定した保安警備員や店員のスマートフォンなどにメールなどで通報する④アイコンタクトや声掛けなどで犯行を未然に防止できる。

システム利用のメリットとしては、保安警備員の能力や経験に関係なく警戒できること、システムに登録しておけば長期間経ってからの再来店でも情報を活かせること、店舗全体で情報共有でき複数の目で警戒できること――などが挙げられる。

システムの導入により万引き被害が減少する一方、課題も出ている。万引きの証拠が確認できなくても「怪しい」と見なした段階で顔データをデータベースに登録され、店員に警戒の目で追われる「人権侵害」の被害が発生している。

JEASではこうした顔認証システムの誤った使い方を改善し、保安警備員が適正に効果的に活用する知識を修得する機会として「科学保安検定講習会」を開催している（詳細は別項）。

同講習会の企画・運営はJEAS科学保安講習プロジェクトが担当している。同プロジェクトは、日本保安・青柳秀夫社長がプロジェクトリーダーを務め、JSS・林俊一執行役員がワーキンググループ長、セフトHD・山根久和社長が総括指導の立場でそれぞれ参加している。

顔認証システムで万引き防止

個人情報保護の重要性

JEAS稲本会長（個人情報管理室長）

顔認証システムや不審行動検知AIシステムなどが普及する中、個人情報保護の重要性が指摘されている。2003年に定められてから改正が続いている「個人情報保護法」は、個人情報を扱う組織や事業者が守らなければならないルールだ。次の内容などが定めてある。

①防犯カメラで撮影した映像の利用は防犯目的に特定する②撮影されている人に対して認識させるため、施設内や施設出入口など目立つ場所に撮影の告知を行う③記録された映像が目的以外に利用されないように管理責任者や管理体制など運用規則を定めておく。

認定個人情報保護団体は、消費者などから寄せられる対象事業者の個人情報の取り扱いに関する苦情処理や漏えいなどに対応する。セキュリティーに関係する業界団体では、次の4団体が個人情報保護団体としての認定を受けている（取得順）。全国警備業協会（村井豪会長）、日本万引防止システム協会（稲本義範会長）、全国万引犯罪防止機構（竹花豊理事長）、日本防犯設備協会（春山正樹会長）。

JEASでは個人情報管理室を設置し、稲本会長が室長を務めている。対象事業者について苦情処理対応が必要と判断した場合は解決に努める。6月には「個人情報保護指針第4版」の理解を深めるオンラインセミナーを開催し、丸の内総合法律事務所の木村一輝弁護士（元個人情報保護委員会委員）が講師を務めた。

青柳リーダー

青柳リーダーは同プロジェクトについて次のように話す。

「万引き犯への対応は、受傷事故や誤認確保などさまざまなリスクが伴い、人権への配慮も必要です。科学保安講習プロジェクトは、JEASの稲本会長が保安警備の実情を聞き、打開策を講じるため発足しました。進化する顔認証システムを活用した新たな保安警備システムを法令順守のもと実施できるよう企画されたものです。私は保安警備一筋30年超にわたり、業務を続けてきました。次世代に保安警備業務を継承していくためには、顔認証システムを活用する必要があると判断し参加を決意しました」。

JEASが今年2月から5月にかけて会員53社を含む計84社を対象に行ったアンケート調査によると、23年の顔認証システム設置店舗数は1781店。2019年と比較して約5・7倍と大幅に増えた。顔認証システムを適正に取り扱うことができる科学保安員の育成が急務となっている。

科学保安警備には、個人情報保護法を順守し顔認証に求められる基準に適合した機器の使用が求められる。JEASのカメラ画像安全利用推進委員会（三宅正光委員長）は20年、顔認証システムを防犯目的で導入する企業に向けて自主認定制度「推奨顔認証システム検定」をスタートさせた。21年からはマスク着用時の認証試験「マスク対応プラス」が加わり、より厳格な検証基準となった。

23年までに「顔認証システム・マスク対応プラス」の推奨を受けているシステムは、パナソニックシステムソリューションズジャパン（現パナソニックコネクト）の「FacePRO」、日本電気の「NeoFaceKAOATO」、グローリーの「来訪者検知システム」、GeoVisionの「AiFR Server」、リアルネットワークスの「AI顔認証ソフトウェアSAFR」の5システム。24年の推奨顔認証システム検定の結果は、科学保安講習会の会場で発表される予定だ。

審査基準に合格したシステム機器には「推奨顔認証システム」として、推奨機器に添付できるシールが発行される（左写真）。

推奨顔認証システム（マスク対応プラス）のシール

検定講習会に参加しよう

昨年の科学保安検定講習会

「第4回科学保安検定講習会」が11月15日午後1時から午後5時10分まで、YOTSUYA TOWER7階（東京都新宿区）を会場にオンライン（Teams）併用で開催される。

この講習会は顔認証システムを使用する保安警備員がシステムや技術、個人情報に関する法令を理解する必要があることから2021年に開始した。

講習内容は、顔認証システムを使った保安警備業務、推奨顔認証システム、個人情報保護と保護指針、セルフレジ不正、防犯データの分析と活用などについて講師が講義するほか、各メーカー担当者が推奨顔認証システム機器について説明する。講習会の最後に行う確認テストに合格すると科学保安員として修了証が授与される（左上写真）。

科学保安検定講習会の修了証

講習会の参加費はJEAS会員企業5000円、非会員企業1万円（どちらも税込み）。

同講習会は全警協発行の「保安警備業務の手引き第2版」を理解していることが参加条件となる。10月1日から配信を開始した動画「第3回『保安警備業務の手引き第2版』」（1時間46分）も視聴して講習会前に理解を深めておく必要がある。動画の視聴は無料。視聴用アドレスの案内は日本万引防止システム協会事務局（☎03－3355－2322）まで。